

中小企業の皆様に役立つ

価格交渉講習会

中小企業庁では、価格交渉・価格転嫁の推進のため、
下請中小企業の経営者や従業員の方を対象に講習会等を全国規模で開催しています。

価格交渉に関する講習会を松本市で開催! 中小企業の皆様、是非ご参加ください

■開催プログラム（90分）

具体的な事例を交えながら実践に結び付くよう講義を実施します。

参加費
無料

価格交渉は今がチャンス! 最新動向について学ぶ

- ・物価高（企業物価指数、人件費）、価格交渉の最新動向
- ・値上げに関するマインドセット

下請事業者に対する過度な要求？こんな取引条件に要注意!!

- ・下請法・下請中小企業振興法の関係（4つの義務と11の禁止事項）
- ・価格据え置き要求、内容変更後の単価引き上げの拒否などの強引な価格要求
- ・量産終了後の金型等長期保管などの無理な発注や要求

よりよい価格交渉のための準備

- ・製品原価の把握、業界統計資料の準備、取引条件の設定
- ・取引先の経営理念や購買方針（パートナーシップ構築宣言）の把握
- ・交渉の3つの基本パターン（分配型、価値交換型・利益創造型）の認識
- ・購買担当者の心理・状況の把握

受注者のための価格交渉術～「価値提案型値上げ」への転換に向けて～

- ・「防衛的値上げ」から「価値提案型値上げ」への転換
- ・ビジネスの価値

困った！そんな時の公的サポート

開催
情報

松本市

2024年9月12日木
13時30分～15時
(13時受付開始)
松本商工会館6階 601会議室 (松本市中央1-23-1)
※公共交通機関をご利用ください

講師
情報

中小企業庁のレクチャーを受けた全国で活躍する現役の
中小企業診断士が講師として指導します。

お申し込み方法

QRコードを読み込んで
フォームに必要事項を
入力のうえ、お申し込み
ください。
QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



主催／松本商工会議所/信濃毎日新聞社

■お問い合わせ先／信濃毎日新聞東京支社営業部 価格交渉講習会係 TEL 03-5521-3101 (平日11時～15時)